

事 業 者 殿

大阪労働局労働基準部長
(公 印 省 略)

建設業における死亡災害防止について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の大阪府内における建設業の労働災害による死亡者数は、8月31日現在10人と前年同期と比べ5人増加しており、災害の内容を見ますと10人のうち6人(60%)が墜落・転落による災害となっております。

大阪労働局においては、死亡災害が前年同期に比べ増加した状態を継続している建設業に対し、本年6月から8月までの期間「STOP!!死亡災害2022」活動を展開し、「命綱GO活動」を中心とした墜落・転落災害防止対策及び熱中症予防対策の徹底を図ってきたところです。

これ以上死亡災害等が発生することがないように、安全衛生活動を今一度総点検していただき、労使の皆様をはじめ、関係請負人が一体となって下記の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう要請いたします。

なお、大阪労働局では、リスク“ゼロ”大阪推進運動により五つの活動を展開しております。引き続き積極的な取組をお願いいたします。

記

- 1 経営のトップによる現場の安全パトロールの実施
現場内における安全衛生活動の総点検を実施し、墜落・転落災害防止を主眼とした安全パトロールを実施すること。
- 2 安全衛生管理体制の整備等
元方事業者は、工事を直接施工する関係請負人との連携を強化し、工事の計画段階における安全衛生の確保及び適正な方法による機械の使用等、適切な措置を講ずること。
- 3 安全衛生教育等の推進
元方事業者は、関係請負人が新たに工事現場に就労する労働者に対して新規入場者教育を行う場合においては、適切な資料、場所の提供等を行うこと。
- 4 リスク“ゼロ”大阪推進運動
上記リーフレットは、大阪労働局ホームページ内に掲載しています。

